

各 位

平成19年 5 月31 日

アイフル 式 会 社 代表取締役社長 孝 福 \blacksquare 吉 (コード番号 5) 5 1 8 (上場取引所 東証第1部・大証第1部) 問 い 合 わ せ 先 広報部長 香山健一 TEL 03-4503-6050(広報部) 03-4503-6100(I R 室)

貸出上限金利引下げに関するお知らせ

当社は、平成19年8月1日以降、当社を新規にご契約いただくお客様に対する貸出上限金利を、下記の通り引き下げることを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1.貸出上限金利引下げの内容

平成19年8月1日以降、新規にご契約いただくお客様に対し、下表の貸出上限金利を適用します。 なお、消費者向け無担保ローン・不動産担保ローン・事業者ローン全商品が対象となります。

ご契約限度額	貸出上限金利 (実質年率)
1 0 万円未満	20.0%
10万円以上100万円未満	18.0%
100万円以上	15.0%

2.貸出上限金利引下げの目的

当社は、お客様にご安心・ご信頼いただける低価格商品をいち早く提供させていただくべく、組織再編・ 希望退職者の募集を実施するなど、経営改革に取組んでおります。

この経営改革とともに、新たな貸金業法に対応できる企業体質の確立が、企業価値の向上に繋がるとの考えのもと、貸出上限金利の早期引き下げを決定いたしました。

3.対象となるお客様

平成19年8月1日以降、新規にご契約いただくお客様。 現在ご契約中のお客様で、新融資基準により契約が可能なお客様。

4.業績への影響

今期の業績に与える影響は軽微であり、業績予想に変更はありません。

以上